

# 告 示

一般社団法人東京都医療社会事業協会の現役員の任期が、2019年3月31日をもって任期満了となりますので、役員選挙規程にもとづき次期役員選出のため、下記のとおり選挙を行ないます。

## 記

### 1 役員名役員数及び今回の選挙人の定数

役員名	役員数	選挙の定数
理事	17人以上20人以内	20人
監事	2名	2名

### 2 立候補の方法と受付期間

**2019年1月30日（月）から2月28日（火）まで**、所定の「役員選挙候補届出書」を選挙管理委員会へ郵送する。2月28日（火）までの消印があり、3月1日（水）までに到着したもの。

立候補者が役員定数と同数の場合または、定数を超えない場合は無投票当選とする。定数を上回った場合は次の方法で選挙を行う。

方 法 所定の投票用紙を所定の封筒で選挙管理委員会へ郵送で投票する。

（投票用紙は選挙になった場合に、選挙人あてに郵送する。）

投票期間 2019年3月1日（水）から3月28日（火）までに消印があり、かつ3月29日（水）までに到着したもの。

### 3 選挙人及び被選挙人

2019年1月30日に正会員資格を有する者

### 4 開票及び発表

2019年3月30日（木）に東京都医療社会事業協会において開票する。開票結果は総会にて発表する。

### 5 選挙管理委員会

2019年1月26日付で、会長から選挙管理委員が委嘱され、委員長として藤平輝明が互選された。

2019年1月30日

一般社団法人 東京都医療社会事業協会

選挙管理委員会 委員長 藤平 輝明（東京医科大学病院）

委 員 品田 雄市（東京医科大学病院）

委 員 永田 美恵（東京医科大学病院）